

令和 5 年（行コ）第 5 6 号環境影響評価書確定通知取消請求控訴事件

控訴人 鈴木陸郎 外 4 4 名


被控訴人 国

2023 年（令和 5 年）9 月 2 7 日

東京高等裁判所 第 1 0 民事部ニホ 2 係 御中

陳 述 書

住 所 神奈川県
横須賀市天津町 5-1-8 26

氏 名 岩澤 由美子 

第 1 はじめに

私は、原告番号 1 8 の岩澤由美子といます。今回問題となっている横須賀石炭火力発電所から 5. 5 km の位置に住んでいます。

日本だけではなく世界各地で起きている「地球沸騰化」について、それが私を含めた私や私の周りの人にどういった影響を与えるのかについて意見を述べます。

第 2 この夏の異常な暑さが私や私の周りの人に大きな影響を与えていること

1 私のこと

私は 2 0 1 0 年まで横浜で生活をおくっていました。同年、夫が亡くなりました。

夫の父、私から見ると義理の父は、横須賀に住んでいたのですが、夫も亡くなりその面倒をみるために、私は、2 0 1 2 年頃、横須賀に引っ越してきました。

横須賀は海に囲まれているためか、海風が吹きます。そのため、引っ越してきた当時は夏はクーラーを全く付けていなくても生活ができていました。

ところが2013年ぐらいから、横須賀でも徐々に夏が耐え切れないぐらいの暑さになりました。そのためクーラーを使い始めるようになりました。ただ、最初は来客のときに使うなど、シーズンを通じて数回短時間の使用でしたが、3年前から徐々に増え始め、今夏はほぼ連日長時間の過去最高の使用状況となりました。友人に聞くと皆さんも同じ状況とのことでした。

また、特に今年は、国連の事務総長も「地球沸騰化」の時代といっているように、横須賀でも特に異常な暑さでした。

少しでも外出すると、汗を大量に欠き、頭がぼうっとして集中力が落ち、一日の終わりには非常に消耗する状態でした。出歩くたびに地球沸騰化を身をもって感じる夏でした。

私は今、79歳ですが、熱中症は年齢を重ねるほどかかりやすく、また室内でもかかりますから、これからもどんどん暑くなる夏に怖さを感じています。

2 私の友人のこと

また、私にはすぐ隣町の横須賀市三春町に住んでいる86歳の女性の友人がいます。三春町は横須賀石炭火力発電所から6kmにある町です。

彼女は、生活保護を受給しているのですが、苦しい生活費のためクーラーが自宅にありません。彼女は、最近の異常なくらいまでに暑い夏を何とか我慢して生活しています。

しかし、私は、彼女が熱中症で倒れてしまわないか、心配で気が気ではなく、「どうしている?」「寝れている?」と、聞いています。

でも彼女は、いろいろなことをあきらめているのか、どうでもいいやと、自分の体調にも投げやりな感じでした。

それでも、私は友人ですから毎日、この異常な暑さで倒れてしまわないか心配でたまりません。

彼女は86歳と高齢ですから、熱中症で万が一の事態となれば、一大事になります。

低廉に過ぎる生活保護費などの問題はありますが、この問題の大本は、地球沸騰化に原因があると思います。

地球沸騰化のなかで、横須賀石炭火力発電所が作られ、大量の二酸化炭素が排出されることは、私たちの生活に、命にかかわることです。

裁判官におかれましては、私たちの命に危機が迫っている状況をご認識・ご理解いただき、判決を賜りたいです。

以上